

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

街と自然が共生する“赤城の恵”推進計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県、群馬県前橋市

### 3. 地域再生計画の区域

前橋市全域

### 4. 地域再生計画の目標

前橋市は、平成16年12月に赤城山南面に位置する大胡地区(旧大胡町)、宮城地区(旧宮城村)、粕川地区(旧粕川村)と合併し、平成21年5月には雄大な赤城山を有する富士見地区(旧富士見村)と合併し、新生県都前橋市となった。赤城山は上毛三山の一つに数えられ富士山同様に広いなだらかな裾野を有する姿は、日本百景、日本百名山の一つとしても選ばれており、赤城山の、中央のカルデラ付近に「赤城大沼」「覚満淵」「不動滝」裾野には「みやぎ千本桜」等の景勝地が立地し、その赤城山を基盤とした「ぐんまフラワーパーク」「赤城高原牧場クローネンベルク<ドイツ村>」「大胡ぐりんふらわー牧場」「あいのやまの湯」等の多くの観光地があり、市内外からの多くの観光客で賑わい、安らぎの場所、イベントの場として利用されており、多くの前橋市民、群馬県民等が訪れている。さらには、赤城山の雄大な自然を形成している豊富な樹木は、森林資源を利用した地元産業である林業を支えているだけでなく、地域資源を活用したグリーンツーリズム事業(都市農村交流)として、県内外の都市住民と農山村地域の交流を通して地域活性化の一役をになうとともに、どんぐりの森、オオムラサキの森として、ふるさと地域づくりの基盤となっている。

しかし、旧市域に比べて、新市域では通学路やバス路線等で幅員の狭小箇所や歩道未設置等の整備されていない市道が多くあり、また整備の遅れている林道もあるため、観光地付近では休日などに交通渋滞が発生し、観光客の玄関口である前橋駅、大胡駅、北関東自動車道駒形インターからのアクセスが整っていないことも相まって、赤城山ブランド(赤城の恵)の発信の妨げの一つとなっている。また、新市域と旧市域の一体的なアクセス網の整備が整っていないことから旧市域住民が癒しやゆとりを求めて赤城方面に訪れることや、新たな赤城山への事業展開及び新市域から旧市域の施設等へのスムーズな通行の障害にもなっている。さらに、林道の未舗装等により、作業車の森林への進入に支障をきたすことによる林業振興や自然景観の保全作業及びグリーンツーリズム事業進展の妨げとなっている。

旧地域再生計画(平成17年度～平成21年度)に於いて渋滞箇所の改善等を進めてきたが、まだ改善の余地が有るため、本計画により市道及び林道の効率的な整備を行うことで、観光地へのアクセスを一層向上させ、観光関連事業の更なる振興、市域全体のアクセス向上により新生前橋市民が一体感を持って赤城山の雄大な自然を身近に感じ親しむことによる精神的肉体的なゆとりの強化及び合併後の新市域と旧市域の交流促進と赤城山ブランドの事業

展開による地域の活性化と地元産業である林業の活性化、森林等の地域資源を利用した更なる交流事業等の推進を図ることとする。

(目標1) 林道整備によるアクセス改善

- ・ 森林地区【赤城山森林公園】から幹線道路【あかぎ風ライン】への到達時間16分(21年度) 13分(26年度)3分の短縮

(目標2) 通学路等の整備による歩行者の安全確保

- ・ 歩行の不都合箇所の7箇所(21年度) 0箇所(26年度)への改善

(目標3) 観光地への入場者数の増大

- ・ あかぎ南面の裾野に位置する【あいのやまの湯】の利用者数528,661人(20年度) 555,094人(21年度)5%の増加

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

合併後の赤城山及び赤城山南面(北)にある新市域と旧前橋市域(南)の南北の幹線道路に接続する市道を、合併時に作成した新市建設計画及び新市基本計画を基本に整備を行うことで、既存の赤城山と赤城山裾に立地されている観光地や景勝地に対するアクセス改善を行うことで利用者、来場者の増加を図ることで観光の振興を行う。

また、新市建設計画及び新市基本計画によるバス路線や通学路を整備することにより歩道設置、幅員狭小箇所の改善を実施し、路線バスやデマンドバスの運行を円滑にするとともに、自転車歩行者の安全を確保することで地域間の交通の利便性を向上させ、地域の一体感と交流の促進を図る。

また、区域内の林業における森林へのアクセスに必要な「溝ノ口線」を整備することにより、森林地区から幹線道路までのスムーズな通行を確保し、森林事業の振興や自然景観の保全等を図る。

(5-2) 法第5章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

・ 市道00-043号線	昭和62年	3月30日認定済
・ 小暮石井線	昭和62年	3月23日認定済
・ 大胡1号線(北・南)	昭和62年	3月11日認定済
・ 大胡3号線(北)	昭和62年	3月11日認定済
・ 宮城2号線	昭和62年	3月11日認定済
・ (宮城4446号線)	平成6年	3月30日認定済)
・ 宮城4号線	昭和62年	3月13日認定済
・ 宮城3247号線	昭和62年	3月13日認定済
・ (宮城119号線)	昭和63年	9月2日認定済)
・ 宮城3352号線	昭和62年	3月13日認定済
・ (宮城3351号線)	昭和62年	3月13日認定済)
・ 粕川2号線	昭和61年	12月26日認定済
・ (粕川111号線)	昭和61年	12月26日認定済)
・ 粕川4242号線	昭和61年	12月26日認定済
・ (粕川4287号線)	昭和61年	12月26日認定済)
・ (粕川4241号線)	昭和61年	12月26日認定済)
・ 粕川21-6119号線	平成22年	3月末日認定予定
・ 林道溝ノ口線	利根下流森林計画平成14年	4月樹立

【事業主体】

- ・ 群馬県、前橋市

【施設の種類】

- ・ 市道（前橋市）
- ・ 林道（群馬県・前橋市）

【事業区域】

- ・ 前橋市域

【事業期間】

- ・ 市道（平成22年～26年度）
- ・ 林道（平成22年～24年度）

【整備量】

- ・ 市道 10.0 km
- ・ 林道 1.0 km

【事業費】

- ・ 総事業費 2,993,000千円
- 市道 2,957,000千円  
(うち交付金 1,478,500千円)
- 林道 36,000千円  
(うち交付金 11,520千円)

(5-3) その他の事業

地域再生法によらない事業

- ・ グリーンツーリズム事業(農村を舞台とした地域資源を利用した交流体験プログラム事業)
- ・ 観光地PR事業(赤城山周辺で四季に応じた各種イベント事業)

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価についての事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に前橋市により必要な調査を行い状況を把握・公表し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8. その他地方公共団体が必要と認める事項

特になし